

令和7年度 第2回大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議 議事概要

- 日 時:令和7年12月2日(火) 午後4時00分から午後5時45分まで
- 場 所:國民會館武藤記念ホール 大ホール
- 出席委員:池田委員、伊東委員、岩田委員、梅田委員、佐古委員、杉山委員、ソウマ委員、谷口委員、長尾委員、中島委員、新川委員、藤井委員、松下委員、山田委員、横田委員(五十音順)
- 議 事:「第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)」の検討について
- 議事結果:

○第3期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画(案)に対しての意見を伺い、概ね了承を得た。

○推進本部会議及びパブリックコメントに向け、委員意見を踏まえて一部修正を行う。

■主な意見:

【普及啓発・予防教育】

- ・ギャンブル等依存症が病気であることを知っているかについては、第2期計画で掲げる最終目標（R7年度末）には到達していないが、80%という調査結果は結構高いと思う。
- ・ただ病気かどうかを知っているより、どういう病気なのかを知ってもらうことが大切。偏見が問題なので、偏見をなくすことが大切。そういう調査のあり方も検討いただきたい。
- ・企業で働いている者がギャンブルが原因で横領するなど事件に繋がることもある。若年層も大切だが、働く人向けの予防教育も大切。
- ・予防を考えるのであれば青少年がどのようにネットと付き合うか、どのように距離を置くかが大切。今後は中学生や高校生に広げていくことが大切ではないか。
　　<事務局>現在若年層向けのオンラインカジノの啓発のための教育動画を作成中。
- ・府が作成したギャンブル等依存症の中高生向け教育のスライドはとても良いものができる。
- ・小学生などまだギャンブルに興味がない小さい子に教育するのはどれだけ意味があるか。それよりもうすぐギャンブルができるようになる高校生に予防教育をしっかりすべき。
- ・小学生向けには、スマホやネットの使い方を教育し、その中にオンラインギャンブルの啓発を組み込むとよいのでは。
　　<事務局>大阪市では小中学生向けの啓発動画や教材を作成中。市と連携して対策を進めていきたい。
- ・精神科でなくとも内科でもいいから啓発ポスターを貼ってほしい。
- ・支援学校への予防教育をどの程度するのかが指標にあっても良いのでは。
　　<事務局>啓発動画に関して、学校現場と相談し、支援学校も含めてしっかり啓発していくという方向性になった。今後啓発動画に関わらず、何ができるかはしっかり検討していきたい。

【相談支援】

- ・足を運ぶリアル相談は絶対に必要だが、相談へのアクセス数を上げるためにオンライン相談システムも大切。
- ・弁護士との関わり方、つなぎ方について連携を深めていってほしい。

【医療体制】

- ・ギャンブル等依存症を診療可能な医療機関が目標に達していないが、医療機関調査で積極的に診られると回答するかがハードルになっていると考えられる。専門プログラムを自施設で実施している必要はなく、ギャンブル等依存症の診断や、その背景にある神経発達症や双極症などの併存疾患を診療し、専門的なプログラムについては公的機関や実施施設に委ねる形でも十分なので、これを明記して、ハードルが下げれば参加医療機関が増加するのではないか。

【人材養成】

- ・人材育成は一朝一夕ではできない。5年10年の長いスパンでスタッフが育つもの。直ちに始めて、継続的な育成が重要。
- ・ネットやオンラインギャンブルに対応できる専門的な医師の育成も検討するべき。
- ・リワークプログラムにおいて、リアルなつながりが大切。動画コンテンツ等を併用しつつ、どの部分を専門職が担うかなどの役割分担を考えると良い。
- ・ギャンブルが現在どうなっているかの実情については、当事者から話を聞き、知識をアップデートすることが大切。

【(仮称) 大阪依存症対策センター】

- ・依存症対策センターはいつ頃できるのか。そこに向けてどんな準備をしていくのかがわからぬと具体的なイメージが持てない。
 - ・カジノ以外の様々なギャンブル等に対応するものなので、IR ができようとできまいと充実したものを作ってほしい。
 - ・準備や検討だけでなく、場所の確保など具体的に何等か着手する旨の記載をした方がよいのではないか。
- <事務局>センター開設までに見える形で段階的に進めていきたい。

【その他】

- ・ネットでギャンブルをする人が増えていることがギャンブル等依存症の人の増加要因であり緊急の対応が必要である。大々的な周知方法を検討すべき。
<事務局>公営競技のインターネット投票の増加については各事業者の自主的な取組が重要。府としては啓発や相談体制の強化を行いしっかり対応していく。違法なオンラインギャンブルについては違法であることをしっかり啓発していく。特に若年層向けの啓発が重要なため、予防教育について3期計画では強化していくと記載しているところ。
- ・文章の中でよく回復とでてくるが、病識が浅い人は回復したら完治したと思うかもしれないがそうではない。
- ・国の計画改定もあり、公営競技における過剰な販売促進抑制の実施やクレジットの後払い決済の抑止についての検討が始まっている。